

報告第17号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号）第26条の規定により，教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について，別紙のとおり報告します。

令和8年2月6日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範

令和 6 年度

主要施策の成果に関する説明書

(教育委員会所管分抜粋)



令和 7 年 9 月
広島県三次市

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

三次市長 福岡 誠志

■ 令和6年度一般会計決算の状況

【総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	うち翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
41,590,391	40,453,278	1,137,113	336,463	800,650

【歳入の内訳】

(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
市 税	6,975,800	0	6,975,800	16.77
譲与税・交付金	2,477,931	0	2,477,931	5.96
地方交付税	15,977,217	0	15,977,217	38.42
分担金及び負担金	316,627	263,631	52,996	0.76
使用料及び手数料	276,681	269,595	7,086	0.66
国庫支出金	4,445,308	3,478,832	966,476	10.69
県支出金	2,860,415	2,781,181	79,234	6.88
財産収入	263,576	118,723	144,853	0.63
寄附金	153,030	151,485	1,545	0.37
繰入金	773,069	635,456	137,613	1.86
繰越金	1,142,879	166,853	976,026	2.75
諸収入	873,739	829,074	44,665	2.10
市債	5,054,119	4,999,700	54,419	12.15
歳入合計	41,590,391	13,694,530	27,895,861	100.00

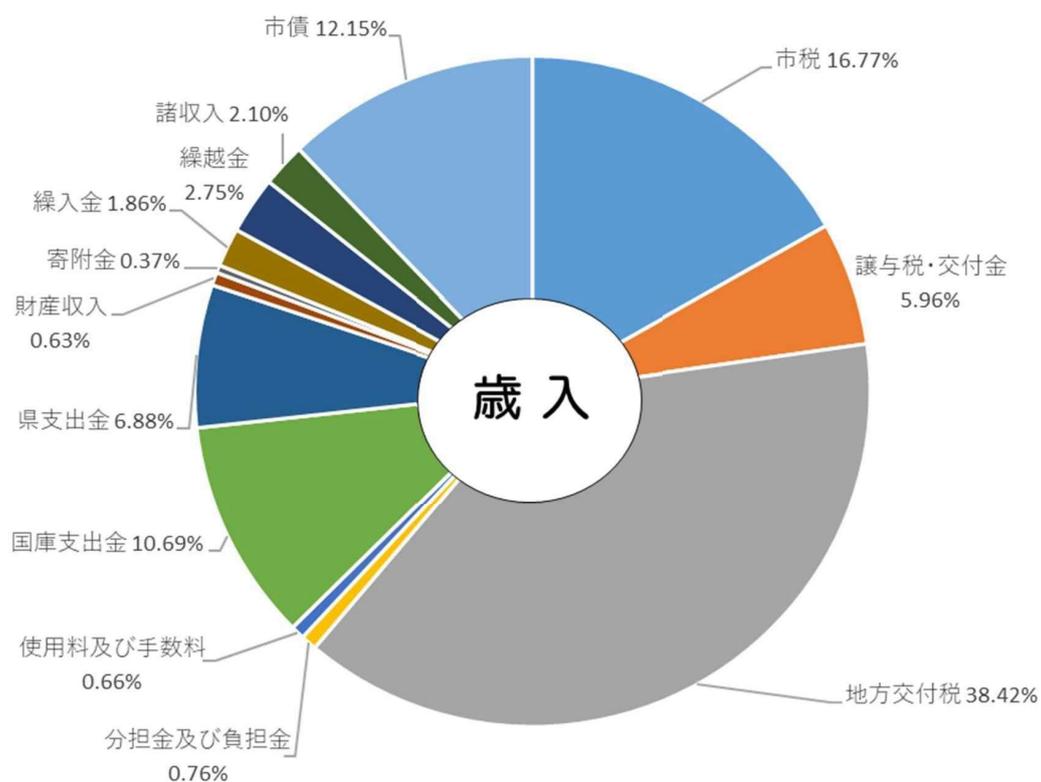
【歳出の内訳（性質別）】

(単位：千円・%)

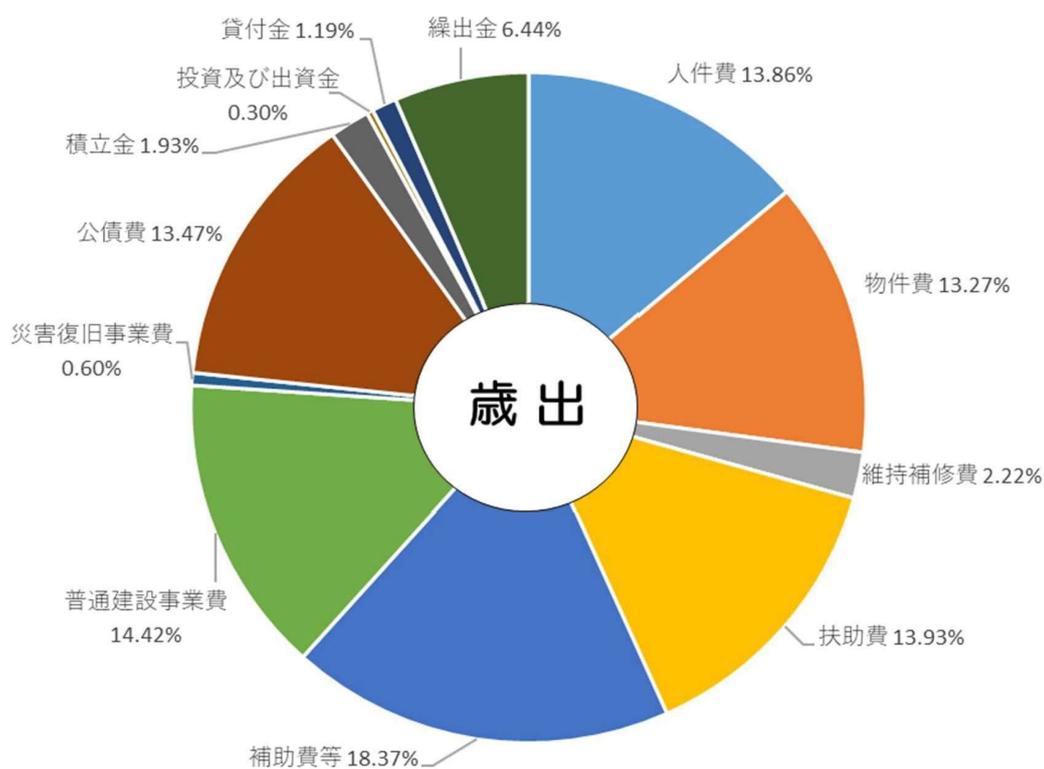
区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
人件費	5,608,403	561,450	5,046,953	13.86
物件費	5,368,871	978,368	4,390,503	13.27
維持補修費	899,268	58,857	840,411	2.22
扶助費	5,633,518	2,948,222	2,685,296	13.93
補助費等	7,429,831	2,085,720	5,344,111	18.37
普通建設事業費	5,833,990	5,283,522	550,468	14.42
災害復旧事業費	245,033	203,068	41,965	0.60
公債費	5,448,241	73,978	5,374,263	13.47
積立金	780,079	455,433	324,646	1.93
投資及び出資金	120,845	120,825	20	0.30
貸付金	480,500	480,500	0	1.19
繰出金	2,604,699	444,587	2,160,112	6.44
歳出合計	40,453,278	13,694,530	26,758,748	100.00

※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

【歳入の内訳】



【歳出の内訳（性質別）】



(1)子育て

(単位:千円)

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業)				
事業区分	継続事業		政策3 子どもの未来応援			
決算額	169,763	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		45,244	45,244	0	30,484	48,791
事業の概要	保護者が就労などにより昼間留守家庭となる小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日・長期休業中に家庭に代わる生活の場として遊びを中心とした活動を行い、児童の健全育成のための放課後児童クラブを運営する。					
事業の取組	<p>子どもたちの安全・安心を確保しながら子どもたちの健全な育成を図り、家庭に代わる児童の居場所として22教室の放課後児童クラブの運営を行いました。</p> <p>○放課後児童クラブと年間平均登録児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次第1放課後児童クラブ 47人 ・三次第2放課後児童クラブ 44人 ・十日市第1放課後児童クラブ 34人 ・十日市第2放課後児童クラブ 36人 ・十日市第3放課後児童クラブ 37人 ・十日市第4放課後児童クラブ 31人 ・十日市第5放課後児童クラブ 35人 ・酒河第1放課後児童クラブ 35人 ・酒河第2放課後児童クラブ 36人 ・八次第1放課後児童クラブ 32人 ・八次第2放課後児童クラブ 35人 ・八次第3放課後児童クラブ 39人 ・八次第4放課後児童クラブ 33人 ・八次第5放課後児童クラブ 39人 ・和田放課後児童クラブ 21人 ・吉舎放課後児童クラブ 26人 ・三良坂第1放課後児童クラブ 36人 ・三良坂第2放課後児童クラブ 18人 ・神杉放課後児童クラブ 22人 ・三和放課後児童クラブ 24人 ・甲奴放課後児童クラブ 34人 ・ちゅうおう放課後児童クラブ(委託) 51人 <p>【22教室, 合計 745人】</p> <p>○小規模型放課後児童クラブ(補助金交付)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡放課後児童クラブ 6人 					
事業の成果	児童の健全育成のために22教室の放課後児童クラブを運営し、待機児童を生じることなく、居場所を必要とする児童に家庭に代わる生活の場を提供することができました。					

(単位:千円)

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業)				
事業区分	継続事業		政策3 子どもの未来応援			
決算額	28,952	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	8,062	0	0	20,890
事業の概要	放課後児童クラブの実施が困難な10小学校区について、小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り、地域住民の参画を得て様々な体験・交流・学習活動を行うことで児童の社会性や自主性・創造性等を育成する場所として、放課後子ども教室の運営を自治組織などに委託して実施する。					
事業の取組	<p>小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や長期休業日などに、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。</p> <p>市内10ヶ所(河内・粟屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田・小童)で、住民自治組織などへ運営を委託し、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元根付いた活動となりました。また、各教室で工夫し、学習指導をはじめ、工作教室、調理教室、スポーツ活動、落語教室、農業体験などの幅広いプログラムを企画し、子どもたちの可能性が広がる取組が行われました。</p> <p>R6年度登録児童数 179人</p>					
事業の成果	住民自治組織などへ運営を委託することで、地域住民が直接子どもたちに関わり地元根付いた活動となっています。子どもたちの可能性が広がる取組が行われることで、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保が図られました。					

(2)教育

(単位:千円)

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		みよし結芽人育成事業(コアカリキュラム推進プロジェクト, 教育政策研究事業, 発信力向上プロジェクト)				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	1,851	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,850	1
事業の概要	みよし学びの共創プランの実現に向けて, 三次独自のカリキュラムの新たな開発を行う「コアカリキュラム推進プロジェクト」, 教育政策の立案・施策の検証等を進めていく「教育政策研究事業」, 自分の思いや考えを論理的に表現する力等を育む講座「発信力向上プロジェクト」を実施する。					
事業の取組	<p>【コアカリキュラム推進プロジェクト】 みよし学びの共創プランの実現「みよし結芽人」の育成に向け, どの学校で学んでも, 0から1を生み出す体験, 地域や先端技術を知る体験, 多様な越境をする体験を, 探究的に行えるよう, まずは指定校でカリキュラムの開発を行いました。</p> <p>【教育政策研究事業】 本市の教育施策に関する総合的な調査研究及び「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた調査・分析・検証を行うため, 教育政策研究チームを発足させ, 三次市教育スーパーアドバイザー4名を任命しました。</p> <p>【発信力向上プロジェクト】 「未来を創る当事者」の育成を目指し, 自分の思いや考えを論理的に表現する力等の向上に資する4つの講座(動画作成, ポスター作成, 身体表現, 映画鑑賞・考察)を開催しました。参加児童数 133人</p>					
事業の成果	<p>【コアカリキュラム推進プロジェクト】指定校で研究を進め, 指定校以外の学校が選考にできるような新コアカリキュラムの理念を普及するための映像資料や, モデルカリキュラムを作成することができました。</p> <p>【教育政策研究チーム】12月に発足したので, 成果と言えるものはまだありませんが, 外部のアドバイザー4名を加え, 教育委員会一丸となるチームを構成し, 「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた環境を整えることができました。</p> <p>【発信力向上プロジェクト】参加した児童生徒からは, 「自分では見つけれなかったことも, 共有することで新たな発見があった」「仲間の大切さに気付いた」「相手の立場を考えながら伝えることの大切さに気付いた」といった感想が得られました。</p>					



(単位:千円)

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		読解力向上事業				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	2,528	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,528	0
事業の概要	本市児童生徒の課題である読解力の向上をめざした「教科書を適切に読み取る力」と「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力」の育成を図る。母語, 外国語の両面における取組を進めることで, 読解力を相乗的に高める。					
事業の取組	<p>指定校7校の小学校第5学年~中学校第3学年において, リーディングスキルテストを実施しました。その結果を分析し, 読解力に係るつまづきの把握や, 結果を生かした授業改善を行いました。さらに, 各校の取組を市内の全小中学校へ普及しました。その結果, 令和6年度三次市学力到達度検査における全国平均との差は, 小5で+4.2pt, 中2で+0.3ptとなりました。</p> <p>また, 英語検定については, 市内全中学校の中学校第1学年・第2学年が年間1回, 受検をする機会を設定し, 級を新たに取得した生徒もいました。中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力を育成することを一つの目標とし, 各学年で身に付けさせる資質・能力の育成を目指して, 事業を活用しています。令和6年度中学3年生の英語検定において, 3級相当以上の英語力を有すると見られる生徒の割合は, 36.1%でした。中学3年生で英検を受験したことがなかったり, 級を持っていないかたりする生徒は, 中3全体の75.4%ですが, 本事業の対象となった中1・2年生の級を持っていない生徒は, 36.5%となりました。</p>					
事業の成果	<p>「教科書を適切に読み取る力」の育成については, 7校の研究校で「リーディングスキルテスト(基礎的な読む力を測るテスト)」を用いた授業改善を進め, その実践を市内全小中学校に普及し, 授業の改善につなげました。</p> <p>「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力の育成」については, 受検機会の拡大により, 英語力及び学習意欲向上に結びついています。</p>					



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		学校支援員等配置事業(市費教員・学校支援員等・障害児介助指導員)				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	145,824	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	145,824
事業の概要	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことで、児童生徒に確かな力を身に付けさせるとともに、学習意欲の向上を図る。					
事業の取組	<p>【市費教員(理科支援員・外国語指導員)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を有する小学校に理科支援員および外国語指導員を配置し、指導の充実を図りました。 <p>【学校支援員(教育支援員)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害などのある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒への支援・指導の充実を図るため、14校28人を配置しました。 ・また、教務事務補助員を2人配置し、担任などの印刷業務などに係る業務の軽減を図りました。 <p>【障害児介助指導員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒の学習・生活介助などのため、24人を配置しました。 <p>より良い支援につなげるために、学校支援員や障害児介助指導員等を対象に研修を実施しました。</p>					
事業の成果	理科支援員、外国語指導員のきめ細やかな指導や、学校支援員等、障害児介助指導員の個々のニーズに合った支援により、学習意欲や学力の向上が見られました。三次市学力到達度検査における全国平均正答率は、全国正答率を2.6ポイント上回りました。また、研修を実施したことにより、アセスメントの大切さや児童生徒のニーズに合った支援の在り方への理解を深めました。					

(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		三次版学校ICT活用事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	31,063	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	31,063
事業の概要	一人一台端末を中心としたデジタル学習基盤を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、これからの社会で必要となる資質・能力などの育成を図る。					
事業の取組	<p>デジタル学習基盤を活用した児童生徒の学びを支えるために、一人一台端末を中心とした環境整備(保守・修繕・授業支援アプリ「ロイロノート」の導入など)を行いました。</p> 					
事業の成果	各学校における一人一台端末の活用率に成果がみられました。令和6年度「全国学力・学習状況調査」では、90.5%(小学校6年)、83.3%(中学校3年)の学校が、授業において一人一台端末を「週3回以上活用している」と回答しました。また、多くの児童生徒が、一人一台端末をはじめとするデジタル学習基盤により、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると肯定的に回答しています。令和6年度の「全国学力・学習状況調査」では、87.4%(小学校6年)、79.1%(中学校3年)の児童生徒が、一人一台端末を活用することについて、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答しました。					

(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		校務支援システム活用事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策3 子どもの未来応援				
決算額	13,022	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,022
事業の概要	校務支援システムを導入することで、児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより、業務の効率化と適正化を図る。また、学校側の業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。					
事業の取組	<p>令和6年度から本格的に運用を開始しました。各校の運用をサポートするために、令和6年度は、次の内容で各種機能のガイダンスを実施しました。</p> <p>【実施ガイダンス一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理者向け初期設定(まちづくりセンター) ○個別の支援計画・個別の指導計画(オンライン) ○通知表作成(各校巡回) ○調査書作成(オンライン) ○保健機能(まちづくりセンター) ○指導要録作成(オンライン) ○年度更新(オンライン) ○個別相談会(まちづくりセンター) <p>実施したガイダンスについては、オンデマンドにより常時内容を確認できるように共有フォルダへ格納しました。</p>					
事業の成果	<p>令和6年9月に各校へ行ったアンケート調査結果(記述式)から、次の点が導入成果として得られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①システム導入による処理作業の短縮 ②データの一元管理によるミスの軽減 ③教職員の異動、児童生徒の転出入における事務作業の軽減 ④紙面管理からデータ管理による心理的、作業的負担の軽減 					

(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		読書活動推進事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	13,465	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,465
事業の概要	読書活動推進事業として、学校図書館の図書の更新を図ったり、読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで、児童生徒・教員による学校図書館の活用の促進を図るとともに、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書量の増加につなげる。					
事業の取組	<p>文部科学省の定める「学校図書館図書標準」で定められている冊数の図書を整備し、市内33校において、充足率100%を達成できるよう学校図書館図書の充足・更新を実施し、令和6年度の図書充足率は、135.3%となりました。社会の変化や学問の進展について新しい情報に触れるよう、また、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備の観点から、図書の更新を定期的に行いながら、充足率が上がるよう努めています。</p> <p>また、市内全小中学校33校へ読書活動推進員を配置し、新着図書の登録及び掲示・コーナーの設置による学校図書館の環境の充実や、本の紹介カード作成講座等を開催し児童生徒・教員への読書活動の推進に向けた取組を行いました。</p>					
事業の成果	<p>図書の購入により、各学校が古くなった図書を廃棄し、新しい本を配置することができました。</p> <p>市内全小中学校33校への読書活動推進員の派遣を行うことで、学校図書館の運営の改善や、活用の促進が図られ、児童生徒の読書環境の充実に寄与しました。</p>					



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業区分		継続事業	政策3 子どもの未来応援			
決算額	54,833	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	54,833
事業の概要		外国語指導助手(ALT)を小学校外国語活動・英語活動及び外国語科, 中学校外国語科の指導に従事させることにより, 児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国語教育の充実を図る。				
事業の取組		<p>○ALTを小中学校に11人配置し, 小学校3・4年生の外国語活動は週1単位時間全て, 小学校高学年は週2単位時間のうち1単位時間, 中学校は週4または5単位時間のうち2~3単位時間をチームティーチング(複数の教師による授業)で指導をしました。</p> <p>また, 小学校1・2年生の英語活動の指導にもあたりました。</p> <p>○イングリッシュイベントを小・中学生対象に各1回ずつ実施し, 小学生19名, 中学生11名が参加しました。</p> <p>○オンライン国際交流に4校(塩町中, 八次中, 君田中, 布野中)が参加し, 香港やオーストラリアなどの国々と交流しました。</p> <p>○オンライン英会話を活用し, 言語活動の充実を図りました。</p> <p>○放課後のALTによる英検対策を実施し, 2次試験の対策を行いました。</p> <p>○イングリッシュデーを設定し, 市内11名のALTが中学校に集まり, 国際交流を行いました。</p>				
事業の成果		<p>授業において, 教師がALTとの対話モデルを見せたり, 児童生徒が学んだ英語を実際に使ってALTとコミュニケーションをとるなど, 英語による活動をとおして, 児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲が高まっています。</p> <p>○ALTから話しかけられた時, 会話しようとする生徒」の項目【令和6年度三次市学力到達度検査より】 小学校5学年 89.8%(全国比+4.9pt) 小学校6学年 91.2%(全国比+4.3pt) 中学校1学年 91.2%(全国比+8.4pt) 中学校2学年 87.5%(全国比+6.3pt)</p>				



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業区分		継続事業	政策3 子どもの未来応援			
決算額	2,041	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,041
事業の概要		義務教育9年間を一体のものとしてとらえ, 同じ中学校区の小中学校・地域が, めざす子ども像や教育目標を共有し, 全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し, 予算の範囲内で事業費を配当する。				
事業の取組		<p>中学校区の小中学校・地域が, めざす子ども像や教育目標を共有し, 全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し, 事業費を配当しました。</p> <p>これにより, 各校で取組んでいる伝統文化の継承のための講師招聘や, 同じ中学校区内の小学校どうしの交流, 高校生や大学生との交流のための自動車借り上げなど, 各校の特色を生かした取組を推進しました。また, 各中学校区の取組を小中一貫教育だよりの発行やカレンダーの配付により, 情報発信を行いました。</p> <p>令和6年度は, 新たに4つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。コミュニティ・スクールに移行した学区については, コミュニティ・スクールの運営に係る経費を加えた配当を行いました。</p>				
事業の成果		<p>令和6年度は, 新たに4中学校区がコミュニティ・スクールを導入し, 合計10中学校区での導入となりました。「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問への児童生徒の肯定的回答割合は小学校6年生で82.3%, 中学校3年生で77.8%となっており, 特に, 中学校は増加しています。</p>				



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		地域学校協働活動推進事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	228	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		107	0	0	0	121
事業の概要	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びの成長を支えるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、学校と地域をつなぐ役割として、地域学校協働活動推進員を配置し取組の推進を図る。					
事業の取組	<p>地域の学校の連携を図るため、13人(全域1人・市内全12中学校区)の地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう取り組みました。</p> <p>また、年2回の連絡会議を通して、推進員同士の意見や情報交換を行いました。</p>					
事業の成果	<p>地域学校協働活動推進員を配置することで、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、地域と学校が円滑に連携・協働できるよう取組を進めています。</p> <p>令和6年度は市内全中学校区に推進員を配置することができ、引き続き、地域と学校が連携した取組を推進していきます。</p>					



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		部活動指導員活用事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	4,806	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,984	0	0	1,822
事業の概要	<p>学校部活動において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。</p>					
事業の取組	<p>令和6年度は、部活動指導員11名を市内12中学校中7校に配置しました。</p> <p>三次中学校:吹奏楽部 十日市中学校:卓球部, バスケットボール部, 茶道部 塩町中学校:卓球部, 野球部 八次中学校:吹奏楽部 君田中学校:卓球部 吉舎中学校:野球部, 吹奏楽部 三良坂中学校:音楽部, ソフトテニス部</p>					
事業の成果	<p>本事業により、部活動指導員が単独で部活動指導を行うことにより、教職員が部活動に関わる時間を軽減することができました。部活動指導員が配置されているどの学校においても、「顧問の負担が軽減されている」、「部活動が充実し、生徒が意欲的に部活動に参加している」という回答が得られています。本事業は、部活動の地域展開の推進と重なり、教員の働き方改革、生徒への専門的な指導を行うための重要な取組です。</p>					

(単位:千円)

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		中学校部活動地域移行推進事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策3 子どもの未来応援				
決算額	2,349	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,618	0	0	731
事業の概要	将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図る。					
事業の取組	令和6年度は、三次市地域部活動検討委員会を4回開催し、関係者との協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定しました。また、「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置・運用する中で、教育委員会と地域共創部との円滑な連携・協働や主担当として事務局的な業務を担い、地域部活動検討委員会のスムーズな運営につなげることができました。					
事業の成果	令和9年度の中学校における部活動の休日地域展開に向けて、三次市地域部活動検討委員会で協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定し、今後の取組の環境を整えることができました。					

(単位:千円)

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		いじめ防止・不登校対策推進事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	20,826	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	20,821	5
事業の概要	いじめ・不登校の未然防止と早期発見と初期対応や不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組について、行政として学校・家庭・地域と連携しながら取り組み、いじめ対策の検討や相談窓口など、今後一層の充実を図る。教育相談員、青少年指導相談員、スクールカウンセラー等の人的な措置を行うことで、いじめ・不登校に限らず生徒指導上の諸課題等への総合的な対応を行う。					
事業の取組	<p>本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、全国の割合と同様に依然高い傾向があることから、不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭および関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。令和6年度は、「三次市不登校支援・相談ガイド」を作成するなど、多様な居場所や学びの場の創出に取り組み、「家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数」を「ゼロ」にすることを目標に、三次市教育支援ルームの取組や環境の充実、三次市子ども応援センターでの相談対応などを行いました。</p> <p><不登校児童生徒数 R5・R6の比較> 令和5年度 小学校33名, 中学校81名 計114名 令和6年度 小学校38名, 中学校66名 計104名 (-10名)</p>					
事業の成果	個に応じた支援などを充実させたことにより、児童生徒が安全安心な学校生活を送ったり、社会的自立を図ったりできる居場所の確保につながりました。					

(単位:千円)

		担当部課名	教育部教育企画課			
事業名		三次小学校改築事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	503,269	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		8,970	8,970	480,500	750	4,079
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき各学校の劣化状況調査を行った結果、三次小学校校舎の健全度が市内全小中学校の中で最も低い施設であることが判明したことから、児童の良好な学習環境や生活環境を確保するため、校舎建替えを実施する。					
事業の取組	<p>令和5年度から引き続き、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事等を行いました(令和7年9月新校舎供用開始予定)。また、屋内運動場改修工事の実施設計を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(三次小学校新校舎 パース図)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(年度末の工事状況)</p> </div> </div>					
事業の成果	令和7年9月からの新校舎供用開始に向けて、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事等を進め、スケジュール通りに進捗することができました。また、令和8年度工事予定の屋内運動場改修の実施設計を行い、全体スケジュールに沿って取り組んでいます。					

(単位:千円)

		担当部課名	教育部教育企画課			
事業名		十日市小学校等改築事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策3 子どもの未来応援				
決算額	30,882	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	5,700	0	25,182
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき行った各学校の劣化状況調査で、校舎の健全度が2番目に低い十日市小学校について、児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、隣接する十日市中学校と合わせ「施設一体型小中一貫校」として整備する。					
事業の取組	<p>プロポーザル方式により事業者の選定を行い、基本構想・基本計画を策定しました。 策定に当たっては、「三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、学識経験者や学校関係者、保護者、地域等の代表者など13人で構成する策定委員会を4回開催したほか、策定委員会の分科会である「学校あり方部会」、「学校・PTA部会」、「地域・生涯学習部会」、「庁内部会」で幅広くご意見を伺いました。加えて「十日市中学校生徒会ワークショップ」を開催し、中学生の意見を聞く機会をもちました。また、策定委員会ごとに「たより」を作成し、保護者や十日市地域のみなさんに広報しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>					
事業の成果	老朽化した十日市小学校等の改築に向けた基本的な考え方をまとめることができました。					

(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業区分		新規事業	政策3 子どもの未来応援			
決算額	98,089	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		13,281	0	82,100	0	2,708
事業の概要	学校施設的环境改善を図ることを目的として、八次小学校の屋内運動場天井等落下防止工事、八次小学校及び八次中学校の給水タンク改修工事を行う。					
事業の取組	<p>屋内運動場の耐震化基準適合、学校施設老朽化に伴うインフラ設備の改修工事を行いました。</p> <p>八次小学校の屋内運動場においては、児童が安全に運動できる環境を整えること、避難施設として安全な施設を提供すること目的としており、天井の構造を強化し、落下物による事故を未然に防ぐための対策を講じました。</p> <p>次に、八次小学校及び八次中学校では、児童生徒及び学校施設利用者の方々に、安心して水を利用してもらうために老朽化した給水タンクの改修を行いました。</p>					
事業の成果	屋内運動場天井等落下防止工事、給水タンク改修工事を通じ児童生徒が、安全・安心な環境で学習することのできる学校施設を整備することができました。					



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業区分		新規事業	政策3 子どもの未来応援			
決算額	54,161	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	50,200	3,961
事業の概要	小・中学校の教育環境の充実を図ることを目的として、新しいJIS規格の学習机と椅子に更新する。					
事業の取組	<p>小・中学校学習机・椅子更新事業は、小・中学校の教育環境の充実を図るため、新しいJIS規格の学習机と椅子を購入しました。この取組で購入した机椅子は、児童生徒の成長にあわせて柔軟に高さ調整(身長120cm～180cmに対応)できるものを選定しました。</p>					
事業の成果	新しいJIS規格に則った安全性、強度、耐久性などの品質基準を通過した学習机と椅子を導入することで、児童生徒の学習環境の充実を図りました。					



(単位:千円)

		担当部課名	教育部教育企画課			
事業名		教育振興施策調査研究事業(三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定事業)				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	4,250	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,250
事業の概要	みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)を推進していくため、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けた基本方針を策定する。					
事業の取組	<p>みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)に基づき、児童生徒・教職員の「自立、共創、ウェルビーイング」をめざし、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」を進めるため「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>策定に当たっては、学識経験者や保護者、公募委員、教育関係者、各種団体等の代表者など20人で構成する「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会」を6回開催しました。</p> <p>また、「学校の魅力化」を含めた「学校のあり方」について、小学生と保護者を対象にアンケート調査を実施し、基本方針策定の基礎資料としました。素案の段階では、保護者や地域等への説明会や市民説明会、パブリックコメントを実施し、その後、総合教育会議を経て、教育委員会会議で議決されました。</p> <p>素案説明会 19回開催 パブリックコメント 意見数 114件(57通)</p>					
事業の成果	みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)を具現化するため、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」をめざした「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」をまとめることができました。					



(単位:千円)

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		三次学校給食センター給食配送業務				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	45,539	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	45,539
事業の概要	三次学校給食センターで調理した給食を、衛生的に管理し、安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送する。					
事業の取組	<p>三次学校給食センターでの学校給食の受配校に対し、衛生的かつ安全、確実に給食の配送を行うための配送業務を専門業者に委託しました。令和6年9月から小学校が1校増えて13校に、中学校が1校増えて6校になりました。全部で受配校19校の配送、回収を7台で実施しました。</p>					
事業の成果	<p>学校給食の配送を専門業者に委託することで、学校給食を衛生的な管理の下で安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送することができました。</p>					



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業区分		新規事業		政策3 子どもの未来応援		
決算額	1,499	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,498	1
事業の概要	市内の児童・生徒が三次を代表する食材を給食で喫食することにより、児童・生徒への三次ブランドの浸透を図り郷土愛の醸成を図ることを目的に、市内の小・中学校において、三次を代表する食材(ピオーネ等の三次ブランドの食材)を活用したメニューの給食を実施した場合において、その食材費に係る費用を補助金として交付する。					
事業の取組	<p>市内の小・中学校において、三次を代表する食材を活用したメニューの給食を実施した場合において、その食材費に係る費用を補助金として交付しました。</p> <p>令和6年度は、三次産のピオーネ(9月4日～25日)、梨(9月3日～25日)、豚肉:霧里ポーク(11月6日～12月5日)を使用した学校給食への補助を実施しました。栄養教諭等が生産者を訪ねて取材を行い、デジタル教材や食育だよりなどの啓発資料を作成し、より効果的な食育の推進を図りました。</p>					
						
	霧里ポーク	ピオーネ				
事業の成果	「三次ブランド」の食材を学校給食に使用することで、児童・生徒への「三次ブランド」の浸透、三次への郷土愛の醸成につながりました。					

(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部学校教育課			
事業区分		継続事業(拡充)		政策3 子どもの未来応援		
決算額	1,426	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,426
事業の概要	三次学校給食センターから発生する生ゴミの処理について、調理員の負担を軽減するとともに、環境に配慮して堆肥化することを目的として、食品残渣リサイクル業務を専門業者に委託する。					
事業の取組	<p>三次学校給食センターから発生する生ゴミの処理を堆肥化するための「食品残渣リサイクル業務」を専門業者に委託しました。また、本業務により処理された堆肥(200kg)については、受配校11校に配布し、委員会活動での花壇づくりや菜園活動に活用しました。</p>					
						
事業の成果	三次学校給食センターから発生する生ゴミの処理業務を委託することで、ゴミの減量化や調理員の負担を軽減することができました。また、食品残渣を堆肥化し各学校に配布し、学校の花壇や菜園活動で活用することができ、児童生徒の環境教育の一端を担うことができました。					

(1)芸術・文化

(単位:千円)

		担当部課名	教育部社会教育課, 甲奴支所			
事業名		ジミー・カーターシビックセンター改修事業				
事業区分	新規事業	政策4 豊かな心と生きがい				
決算額	160,332	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	101,600	0	58,732
事業の概要	平成6年度に建築された当該施設は、甲奴町の活動拠点であり、教育文化の向上のほか国際交流のための重要な施設である。しかしながら当該施設の空調設備は竣工後25年以上が経過し、老朽化による故障・修繕を繰り返しており、安全・快適な利用に支障をきたしている。また、カーター元大統領の展示室も展示コンテンツに現状と相違するもの等が散見される状況にある。施設面においては、熱源機器や中央監視装置盤などの更新のほか個別管理できる空調として改修を行うことにより、施設の長寿命化及び機能向上を図る。あわせて、展示室の更新に向けた改修工事を実施する。					
事業の取組	<p>展示室の工事は、令和5年度に実施設計を行い、令和6年5月に着工し、約1年にわたり照明を含む展示室全体の改修を行いました。</p> <p>更新後の展示では、ジミーカーター氏とロザリン夫人のあゆみをはじめ、カーター氏のバックグラウンドとなった少年時代の環境についても紹介しました。また、ジョージア州アトランタ市のカーターセンターの諸活動をより理解しやすく伝えられるよう、最新のICT技術を導入し、現在の世界的な課題と社会問題を考える機会を提供しました。</p> <p>展示室では、動画等を手軽に再生できる設備・システムを導入したことで、学生等の来館者が、自ら調べ、考えることのできる場所になっており、より多角的な平和教育プログラムを提供できるものとなりました。</p>					
事業の成果	空調の機器を更新したことにより、施設の長寿命化と機能改善を図りました。また、展示物等を更新したことで施設運営の活性化が見込まれます。					



(単位:千円)

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		子ども文化芸術ふれあい事業				
事業区分	継続事業	政策4 豊かな心と生きがい				
決算額	4,405	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	4,405	0
事業の概要	市内の小中学生に、本市の芸術や歴史、文化に触れる機会を提供することで、児童生徒の豊かな心を育み、本市の文化・芸術の発展・継承と創造につなげる。					
事業の取組	<p>劇団四季による招待公演の鑑賞事業や市内の小中学校が市内の美術館等へ実際に訪れる美術鑑賞に支援を行い、芸術への関心を深める機会の創出に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 劇団四季こころの劇場ファミリーミュージカル招待公演 演目:ガンバの大冒険 対象:小学校5・6年生 800名 劇団四季一般公演 公演日:令和6年12月14日(土)、入場者数:625人 美術鑑賞事業 鑑賞児童生徒数:390名 実施校:小学校10校、中学校2校 実施場所:奥田元宋・小由女美術館 ほか 					
事業の成果	本事業は、小中学生が芸術文化に触れることのできる貴重な機会の提供につながりました。一方で実施校が限定されているという課題も把握することができました。					



(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		史跡寺町廃寺跡整備事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策4 豊かな心と生きがい				
決算額	5,411	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,704	0	0	0	2,707
事業の概要	三次市向江田町に所在する国史跡の寺町廃寺跡について、適切な保存及び市民から愛される文化財を目指して、史跡の有する歴史的・文化的魅力が体験できる整備を行うことで、市民の歴史に対する理解を深め、郷土愛の醸成に努める。					
事業の取組	<p>史跡整備の基本的な方向性と方針をまとめた整備基本計画を策定しました。 計画の策定にあたっては、学識経験者や地元代表からなる「三次市史跡寺町廃寺跡整備基本計画策定委員会」を設置し、年3回の審議を通して適切な計画策定に努めました。 また、和田自治連合会の協力のもと地元説明会を実施し、地元住民からいただいた意見も参考に計画を策定しました。</p> <p>説明会参加者数 28人</p>					
事業の成果	史跡寺町廃寺跡について、適切な保存と有効的な活用を目的とした整備事業計画を策定したことから、今後はAR・VR等の先端技術の活用も考慮しながら、幅広い世代の興味・関心を集める整備手法を検討します。					

(単位:千円)

事業名		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		重要文化財等保存修理事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策4 豊かな心と生きがい				
決算額	3,650	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,650
事業の概要	市内の重要文化財等の保存と活用を図るため、保存修理を行う。事業主体である所有者に対し、国庫補助事業の受益者負担の一部を負担する。					
事業の取組	<p>重要文化財奥家住宅保存修理事業は、令和5年度の実施設計にもとづき、令和5年度から継続して実施しており、令和6年度より屋根葺替及び部分修理を実施されました。事業主体は所有者であり、国庫補助事業の受益者負担の一部を負担するとともに、事業の実施支援を行いました。 なお、重要文化財奥家住宅保存修理事業は令和8年度まで予定されています。</p>					
事業の成果	重要文化財奥家住宅は、建物の構造と残存する棟札・古文書等の資料により、建築年代(主屋:天明8(1788)年、土蔵:文化9(1812)年)が明確な全国的にも貴重な民家であり、次世代への継承に向けた修繕等を継続して実施していきます。					

(2)スポーツ

(単位:千円)

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業				
事業区分	継続事業		政策4 豊かな心と生きがい			
決算額	8,087	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	8,086	1
事業の概要	市内の概ね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体に対して、三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金の交付及びスポーツ・文化活動で使用する用具を購入する。					
事業の取組	<p>子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、58団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。</p> <p>また、みよし運動公園、甲奴水泳プールで使用する用具を購入しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 団体運営 53件 大会等開催 4件 合宿等実施 1件 ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具 <ul style="list-style-type: none"> みよし運動公園:ホームプレートマット,ソフトボールピッチングマット 甲奴水泳プール:プールフロア 					
事業の成果	<p>スポーツ・文化活動に取り組む団体や大会等に補助金を交付することで活動を支援し、子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図ることができました。</p> <p>また、施設で使用する用具を購入することで、施設の充実を図りました。</p>					



令和7年度三次市行政評価

2次評価結果一覧

(事務事業評価)

(教育委員会所管分 抜粋)

事務事業評価結果													
事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由(担当課)				2次評価			
			達成状況	継続区分	縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	特記事項
64	子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ)	社会教育課	○	継続		児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。主体的な遊びや生活が可能となる居場所として機能している。	児童クラブへの入所希望者は増加傾向である。子どもの健全育成のため、また、保護者が安心して働けるよう、放課後の居場所づくりとして、継続した取組が必要である。	子どもの特性や社会的ニーズに合わせた保育を行うため、放課後児童支援員の資質の向上が求められているが、専門的な研修や支援員を補助するプログラム等が不十分である。民間活力による取組みアイデアやコーディネート、人材確保等の仕組みづくりによって、安定した、子どもの健全な育成環境が必要である。	民間活力による運営によって、多様な家庭への対応や子どもの居場所づくりの構築をめざす。	○	継続		入会児童数が増加しており、利用ニーズは高まっている。公設民営化により、多様な研修体制による支援員の資質向上のほか、民間企業独自のノウハウやネットワークを駆使した人材確保、現場支援員への支援体制の充実などが期待されることから、円滑なスタートが切れるよう着実な取組を進める。なお、公設民営化に対して不安を感じる保護者もいると考えられることから、説明会等を開催するなど、丁寧な説明により保護者の不安解消を図る。
65	子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業)	社会教育課	○	継続		運営業務の委託内容等を見直し、持続可能な運営となるよう検討・見直しを行いつながら、安全・安心な子どもの活動拠点が確保できている。	子どもたちと地域住民との交流は地域コミュニティの充実につながり、子どもたちの自主性・社会性・創造性の育成にもつながる。また、放課後や長期休業日等における子どもの安全・安心な居場所としての需要も高く、子育てと仕事の両立のためにも継続が必要な事業である。	高齢化等により地域住民の参加が難しくなりつつあり、安全管理員等の人材確保は継続的な課題となっている。今後、再配置の対象となっている小学校区がある。	居住地域の方のみならず、市内全域で情報収集し、情報提供を行えるように取り組む。また、三次市放課後児童クラブ支援員の日々雇用の方へも参画してもらえよう掛掛けを行い、人材確保に努めていく。小学校の再配置にむけて、住民自治組織等と協議を行いつながら、地域外の子どもも含め、地域とのつながりとしての継続・支援の方法を模索するとともに、放課後子ども教室の運営方針等のあり方について検討していく。	○	継続		共働き家庭の増加や核家族化の進行により、放課後や週末、長期休業における子どもの居場所確保のニーズは高まっている。放課後子ども教室を運営する地域住民の高齢化や運営人材の確保、今後の学校再配置による地域の子どもを含めた地域とのつながりの場としてのあり方などの課題について、住民自治組織等の関係者と協議を行いつながら、持続可能な運営体制について検討を行う。
73	校務支援システム活用事業	学校教育課	○	継続		これまで手計算であった出欠席の集計作業が不要となった。 各種帳票データの紐づけにより、データ処理上のミスの軽減や紙面での管理負担を減らすことができた。	令和6年度から本格運用しており、単年では効果が見えづらい事業であるため、継続が望ましい。	運用における学校間格差 各学校の管理職及びシステム管理者の異動時の引継ぎ 今後予定されている県域でのシステム共同調達を見越した情報収集及び連携	現状、令和6年度に実施した各種ガイドンスや代表者会、個別の問い合わせに対するQ&Aの作成により、令和7年度は、運用面における教育委員会への問い合わせは激減したため、引き続き安定した稼働をベンダーと協働しながら進めていく。 運用に係る課題については、ベンダーと協働した相談会の実施やコールセンターの積極的な利用促進等を行う。	○	継続		成果指標である小中学校における時間外在校時間が45時間未満の教職員の割合が増加しており、教職員の業務改善につながっている。引き続き、学校間の情報共有を図るとともに、Q&Aの充実を図るとともに教職員の更なる業務改善につなげていく。
74	三次版学校ICT活用事業	学校教育課	○	継続		次期学習指導要領においては、デジタル学習基盤を前提とした学びが求められる中、活用を支える指導者へのサポートの充実が必要ではあるが、概ね児童生徒の活用は進んでいるため。	次期学習指導要領においては、デジタル学習基盤を前提とした学びが求められることから、端末活用を支える管理、運用、支援といった一体的な事業の継続及び拡大が必要である。	端末活用における学校間格差 各学校の管理職及び情報教育担当者の引継ぎが十分でない。	学校訪問や各種研修の機会を捉えた端末活用策の提示 端末や各種アカウント情報等の管理、運用の周知徹底	△	継続		●達成状況評価…成果指標である児童生徒それぞれの特性や理解度・進捗に合わせて課題に取り組む場面におけるICT機器の使用率が令和5年度と比べて低下するとともに、中学3年生におけるPC・タブレット等の授業使用率が減少傾向にあることから、△が妥当。 ●本市においては、各小中学校においてネットワーク整備を行うとともに、一人一台タブレット端末を配布し、デジタル学習基盤を活用した学びに取り組む環境が整備されている。次期学習指導要領においても、デジタル学習基盤を前提とした学びが求められることから、成果指標の改善に取り組む必要がある。令和6年度において、ICT機器の使用率が減少した要因を把握・分析し、必要な対策を講じる。
75	学校支援員等配置事業	学校教育課	○	継続		年度初めは人材確保ができない状況にあったが、現在は配置できている。個々のニーズや学習の習熟に応じたきめ細やかな指導や支援を行うことができている。	ニーズは高まっており、人材確保の難しさはあるが、人的措置に依らないニーズの満たし方についても模索しながら継続していく。	適材適所の配置が望ましいが、難しい現状がある。 令和7年4月当初は全員配置となっていた。(現在は全員配置ができている。)	市費教員(理科支援教員及び外国語指導員)については、複式学級の授業を支援するため、継続して配置する必要がある。また、通常の学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、学校支援員や障害児介助指導員を派遣し、より細やかな支援・指導を行っている。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人的措置に依らない方法も検討する。	○	継続		児童生徒が確かな基礎学力を身に付けているとともに、特別な教育的ニーズや配慮に対応していくうえで必要な事業であることから、1次評価にもある通り、ICTの活用など、人的措置によらない方法を引き続き、検討する。検討に当たっては、めざす姿にある児童生徒の学習意欲向上につなげていく視点も持ちながら検討を行う。
76	外国語指導助手派遣事業	学校教育課	○	継続		外国語指導助手の派遣会社を変更したことにより、オンラインの英会話レッスンやオンラインで外国の学校と交流をすることもできる内容となっており、児童生徒の基礎的な英語力、コミュニケーション力向上につながる取組を進めている。コミュニケーションを図ろうとする意識の醸成には一定程度成果が出ている。本取組を契機として、今後、県教育委員会が実施する外国との交流の機会も活用も含め、より多くの学校に拡大していくようにする。	確かな語学力や異文化・多様性等への理解があるグローバル人材の育成を進めるために継続が必要な事業である。	新たな派遣会社との契約となり、2年目となる。学校からの率直な意見を集めながら、より良い業務内容になるよう事業を進める。	派遣会社が現地コーディネーターを配置した。このコーディネーターとの連携を密にし、充実した業務内容になるよう事業を進める。	○	継続		学力到達度検査のうち英語の正答率は低下している一方で、年度によりばらつきがあるものの、ALTと意欲的に会話しようとする生徒の割合はプラスで推移しており、めざす姿に向かって、一定の成果があると見える。引き続き、生徒が授業以外の場で英語を活用できる機会を設け、語学力及びコミュニケーション能力の向上に取り組むとともに、国際交流事業の実施に当たっては、アンケート等を活用しながら、参加者の意見を把握し、今後の取組の充実につなげる。

事務事業評価結果															
事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価					
			達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
77	読書活動推進事業	学校教育課	○	継続		学校図書館の図書購入は、各学校の蔵書冊数に基づき、適正に予算配分を行っている状況である。また、読書活動推進業務委託については、各学校と委託先との連携により、各校のニーズに応じた取組を展開できている。また、重点実践校を4校指定し、組織的・計画的に読書活動を推進している。	各学校が「学校図書館図書廃棄規準」に則した図書の整理を行うとともに、望ましい蔵書冊数の確保は継続的に必要な取組である。また、読書活動推進員については、引き続き全校へ配置し、児童生徒への読書意欲の向上につながる活動の充実を図る。	「読んだ本の内容について、紹介したり話したりする児童生徒の割合の向上につながるよう、児童生徒の実態に応じて活動内容を検討したり、重点実践校の取組を充実させたりする必要がある。	来年度に向けて、各学校へのアンケート及び業務委託先からの報告書をもって、各学校の実態を把握し、読書推進へのニーズを分析していく必要がある。また、重点実践校の取組を市内に普及していく。	△	継続				●達成状況評価…読書活動推進員を市内全小中学校に派遣しており、「学校図書館図書基準」に基づき適正な図書の管理を行っているが、成果指標の推移が低調であるため「△」が妥当。 ●読書活動推進員を市内全小中学校に派遣していること、「学校図書館図書基準」に基づき適正な図書の管理を行っていることから、児童生徒の読書意欲を喚起する環境は整っているといえる。めざす姿に対する成果を的確に把握するため、読書量の増加を示す成果指標について、検討・設定を行う。
78	みよし結芽育成事業	学校教育課	○	継続		「みよし学びの共創プラン」の具現化のために、3つの事業を一体的に推進していくことが必須である。コアカリキュラムの推進プロジェクトは、現在、各校が令和8年度の全面実施に向け、作成に取り組んでいる。教育政策研究事業は、4名の教育スーパーアドバイザーを任命し、今後の教育施策に反映させていく。TRI-NEXT越境部は令和7年度に開始し、今後のコアカリキュラム推進プロジェクトと一体的に推進させることで、より汎用性のあるカリキュラムに生かす。	三次市教育委員会が策定する「みよし学びの共創プラン」に基づいた事業であるとともに、今後の三次市の教育の方向性を議論するための中核となる事業のため継続した取組が必要である。また、「みよし学びの共創プラン」に基づいた、教育政策研修事業による三次型教育の創造が必要である。	・TRI-NEXT越境部の実施については、めざす児童生徒の姿、三次市内の児童生徒のニーズを踏まえ、毎年、柔軟性と発展性をもってブラッシュアップしていく必要がある。 ・コアカリキュラムの実施に係る次年度の運用体験をするための自動車借上料の保障など、運用面のサポートが必要である。 ・教育政策研究事業では、計画的な講師の招聘及び研修の実施など、より細やかに行う必要がある。	・TRI-NEXT越境部参加生徒へのアンケートを含め、教育政策研究事業の動向も踏まえ、一体的に推進していく。 ・コアカリキュラムの実施に係る次年度の運用について、具体的な支援策を考えていく必要がある。 ・教育政策研究事業の担当課の整理及び実施計画を見直し、より効果的な研修を設計していく。	○	継続				中学生ではおおむね各成果指標の改善が見られる。本事業は、みよし学びの共創プランの実現に必要な事業であり、各取組が成果に結びつくよう、継続して取組を進める。
79	読解力向上事業	学校教育課	○	継続		研究校によるリーディングスキルテストを実施し、その結果分析から授業改善に結び付ける校内研修が進められている。英語検定の受験について、学校が申し込みをしやすい仕組みを英語検定協会と連携して整えるなど、取組を進めている。	リーディングスキルテストを活用した授業改善を進めることで、効果が得られることが見込まれる。 令和3年度まで行っていた英語検定料の補助を廃止した際、急激に生徒の英語力が低下した。英語検定受験の機会があることで、学習意欲や実際の英語力の向上に関連があるのではないかと考え、効果測定を続ける。	・リーディングスキルテストについては、結果を活用した授業改善、研究校の取組について市内への普及の仕方を工夫していく必要がある。 ・第1回の英語検定については、受験料の支払いに係る制度設計が不十分であった。	・研究校について学校訪問や報告書をもって、授業改善について内容を連携したり把握したりする。また、校長会や協議会、Googleクラスルーム等を活用し、市内の全小中学校へ普及していく。 ・英語検定受験機会の設定については、令和6年度第2回以降の受験料の支払いや申込の方法などについて、学校が実施しやすいよう仕組みを整えた。引き続き、この仕組みについて年度当初から事前に学校に周知し、円滑な事業の活用を行う。	—	継続			●達成状況評価…昨年度の2次評価にある通り、令和6年度から実施している事業である。令和6年度の成果・実績をもって、めざす姿に向かっていくと判断できないため「—(評価不能)」が妥当。 ●リーディングスキルテストについて、引き続き、テストの結果を分析し、授業改善につなげる。英語検定受験料補助については、実用英語技能検定の受験機会の拡大により、生徒の英語力や学習意欲の向上に結び付けているかという視点を持って効果検証を行いながら取り組む。	
80	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	○	継続		・教育支援ルームは、不登校児童生徒の居場所となっている。(令和7年7月末現在の利用者数16名) ・いじめ認知については、各学校が適切な認知を行っている。(令和7年5月末時点 認知件数11件) ・応援センターへの保護者からの相談や管理職からの学校経営に関する相談が多くあり、早急、適切に対応できている。	・市内小中学校の不登校児童生徒数は増加傾向もしくは高止まりである。 ・教育支援ルームの利用者が、増加傾向である。 以上のことから継続した取組が必要である。	不登校児童生徒の学校以外の居場所の拡大及び、それに対応する人材確保が課題。	居場所の確保と、職員の身分の安定が叶えられるよう、先進事例の研究や、教育政策研究事業との連携で、新たな取組内容を見出していく。	○	継続			不登校児童生徒数は、高止まりしており、その要因は多様化、複雑化している。こうした状況に対応するためにも、不登校や集団生活になじまない児童生徒一人ひとりの多様な希望に応じる「学びの多様な学校」の設置に向け、学校・地域等の関係者・関係機関と連携しながら取り組んでいく。また、県教育委員会が設置している「SCHOOLiS」や民間フリースクールと連携するなど、児童生徒が自分にあった学びの場を選択できるような環境づくりに取り組む。	
81	部活動指導員活用事業	学校教育課	○	継続		・「生徒が意欲的に部活動に参加している」というアンケート調査において、肯定的評価が100%である。(令和7年7月実施) ・採用人数(想定)12人に対して、現在11人を採用できている。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。	・地域人材の活用、教員の働き方改革の要素がある本事業は、部活動の地域展開につながるものである。 ・部活動指導員の専門的な技術指導により、生徒の活動への意欲が向上していることから継続して取り組んでいる。	・採用人数(想定)12人に対して、現在11人を採用できているが、学校が望んだ人材を確保できないケースがある。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者は、11人中3人に留まっている。	・年度末に学校に対して部活動指導員の配置の希望調査を行うと同時に、部活動指導員(採用関係等)について市民に広く周知していく。 ・一人当たりの単独指導時間80%を超える者が約90%になるように、学校の意識改革に努める。	○	継続			ほぼ想定している人数の部活動指導員を採用できしており、めざす姿の実現に向かって、部活動指導員による指導体制は構築できつつある。一方で、学校・ニーズとのミスマッチがあることから引き続き、人材確保に取り組む。また、単独指導時間が80%を超える部活動指導員の割合は減少傾向にあることから、部活動指導員による単独指導が伸びない要因を把握・分析し、改善を図り、教員の働き方改革につなげていく。	
82	コミュニティ・スクール充実事業	学校教育課	○	継続		令和7年度で、全中学校区で、コミュニティ・スクールを導入し、取組を始めているところである。	学校だけでは解決しきれない課題が生起する時代。今後さらに、学校、地域や家庭とつながることが大切になってくることから、コミュニティ・スクールの充実が必要であり、継続した取組が必要である。	学校の再配置との関わり、地域の実情に応じたあり方を考えていくことが必要。	・社会教育課と学校教育課とが、自治連合会等と連携し、地域学校協働活動についての理解促進を図るとともに、今後のコミュニティ・スクールのあり方を協働的に考えていく。 ・教育委員会が学校運営協議会に出席し、伴走支援を行う。	○	継続			令和7年度で市内全中学校区へのコミュニティ・スクールの導入が完了し、学校や地域、保護者など、関係者が協働し、子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくりや地域の特性をいかした教育活動につなげていく仕組みが整った。今後は、1次評価の課題、取組方針にもある通り、学校の再配置によるコミュニティ・スクールのあり方について検討を行う必要があることから、引き続き、関係課・関係者と連携しながら取り組んでいく。	

事務事業評価結果

事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)				2次評価				
			達成状況	継続区分	縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
83	中学校部活動地域移行推進事業	学校教育課	○	継続		地域部活動検討委員会を開催している。モデル地区を指定し、地域の受け皿との協議を進め、実践へ向けて準備が進んでいる。受け皿とならう地域や団体との連携が進んでいる。	部活動の地域展開については、国・県の動向を含めた大きな学校改革の一つであり、継続した取組が必要である。これまで学校が担ってきた子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の更なる充実に向けて、学校・保護者・地域や受け皿となる各種団体等との丁寧な協議が必要である。	・基本方針で示された「三次市地域クラブ(仮称)推進協議会」の設置に向けた事務局間の連携、共有 ・「部活動の地域展開」という大きなゴールに向けた新たな格組みのイメージやこれまでの「部活動観」の転換を市民と共有する必要がある。 ・取組に対する情報発信。	実践を進めながら出てきた課題について協議を行い、より良い地域クラブの在り方を市民と共有するため、情報発信を進めていく。	○	継続			令和6年度は2つの地域クラブが立ち上がり、部活動の地域移行に向けて本格的な取組がスタートしている。昨年度末に策定した「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」に基づき、関係者への丁寧な説明や連携により一体となって取り組む。
84	高校生地域活動支援事業	社会教育課	○	継続		地域貢献し、地域とのつながりがある事業となるよう、随時市内高等学校からの相談に応じて取り組んでいる。	市内高等学校と協議を重ねる中で、今まで申請のなかった事業も補助事業内での実施を検討されており、補助金を活用することで、郷土愛着と誇りを持つ人材の育成や地域に開かれた高等学校として、地域の更なる活性化につながるものと考ええる。	高校生の積極的な提案を期待するが、チラシだけでは事業内容が伝わりにくく学校から生徒へのアプローチが必須である。また、高校生からの提案があったとしても、先生のリソースが必要となることから、事業実施が困難な場合がある。 また、各高校においては、既に取り組んでいる事業があるため、新たな事業を行うための予算確保の困難さや補助金申請書類等の作成に掛かる事務から、実施を躊躇されることがある。	高等学校へのヒアリング及び事業説明を行い、事業の必要性について理解を深めてもらう。相談があった場合は、市としてもサポートする。	○	継続		1次評価の課題にある補助金申請書類等の作成にかかる事務の負担感については、助言等の支援を継続するとともに、負担の要因を把握し、電子申請等のデジタル技術を活用するなど、事務負担の軽減に取り組む。また、県の補助事業についても調査研究し、事業のあり方について検討を行う。	
85	地域学校協働活動推進事業	社会教育課	○	継続		地域学校協働活動推進員が学校運営協議会への参画や学校への訪問を通じて、地域と学校、保護者が意見交換する場を創出することで、一部地域では、地域と学校が連携した取組の推進が図られている。また、令和6年度から全ての中学校区に推進員を配置しており推進体制の強化を図っている。	令和7年度には12中学校区全てにコミュニティ・スクールを設置しており、持続的に地域と学校が円滑に連携し、地域子どもたちの成長を支える仕組みづくりを行うため、継続して取り組んで行く必要がある。	地区により、活動に温度差がある。小中学校の再配置を進めていく中で、過渡期においてはコミュニティ・スクールの枠組みの見直しが必要となる。	昨年度から、地域学校協働活動推進員の連絡会議を開催し、推進員同士の連携や情報共有の場としており、各地区での取組の推進につなげている。引き続き、情報共有の場として実施していく。	○	継続		児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答が令和4年度と比較し増加している。また、地域学校協働活動推進員の委嘱人数と地域学校協働活動推進のための学校等の訪問回数が増加しており、地域と学校による連携・協働の成果がみられる。今後は、1次評価の課題にある通り、学校の再配置によるコミュニティ・スクールのあり方について、関係課・関係者と連携しながら検討を行う。	
86	学校給食食育推進事業	学校教育課	○	継続		令和6年度は、三次ブランドである「ピオーネ」、「梨」、「露里ボーク」を学校給食に提供し、「三次ブランド」の浸透とふるさと三次への郷土愛の醸成を図ることができた。	この事業の成果として、児童生徒に「三次ブランド」の浸透を図り、三次への郷土愛を育ませることが挙げられる。「三次ブランド」に継続してふれることが、「三次ブランド」に対する意識の向上及び学校給食における食文化の継承につながることを考えられるため継続した取組が必要である。	「三次ブランド」の食材は、三次市の環境や伝統にちなんで独自性を有しており、希少性があるため、三次市全体での認知度の向上が課題である。	食材費を補助金として交付することにより、児童生徒が「三次ブランド」認定食材にふれる機会を確保することにつながっていることから継続して取り組むとともに、引き続き、動画や資料の活用を通して「三次ブランド」の認知度向上を図る。	—	継続		●達成状況評価-継続区分-令和6年度同様、成果が見えていない、「一(評価不能)」が妥当。学校給食の地産、児童生徒への三次ブランドの浸透と郷土愛の醸成を図ることは、次世代の「ツナガリ人口」の創出につながることを期待されることから「継続」が妥当。 ●本事業による効果を測るためにも、成果指標に掲げる「児童生徒の三次ブランドの食材の認知度」の数値を把握することが必要である。また、三次ブランド食材の認知度だけではなく、本事業が郷土愛の醸成に資する事業であることを測れる指標についても検討する。	
87	子ども文化芸術ふれあい事業	社会教育課	○	継続		本事業は三次市内の小中学生が芸術文化に触れることができる貴重な機会であり、三次市の各施設、学校等で学習、体験できていることが本事業の成果であると判断したため。	三次独自の芸術文化の創造・育成・普及につながる取組はすべて効果が期待できるものではないが、各学校、施設の状況にあわせて継続的に取り組むことで、これからの三次を担う子どもたちの育成に寄与する事業と考えるため。	美術鑑賞事業を活用し、美術館等を活用した児童生徒の割合が割程度と少ない状況である。	美術館までの移動時間等により、実施が難しい学校においても文化芸術にふれる機会を創出するため、学校へ講師等を招いて実施する新規事業に取組んでいる。各学校への周知を行い、芸術文化へ触れる機会の拡充を図る。	○	継続		距離や時間の制約がある学校に対して、学校内での芸術文化鑑賞事業も補助対象とするなど、課題を踏まえアンケート調査によりニーズや要因を洗い出し、整理したうえで必要な支援を行っており、児童生徒に文化芸術や歴史文化にふれる機会を提供できている。引き続き、各学校が美術館で鑑賞する機会を確保できるよう支援するとともに、学校における文化芸術等鑑賞に係る補助制度を周知し、より多くの子どもたちが三次の文化芸術や歴史文化にふれることができるよう取り組む。	
88	重要文化財等保存修理事業	社会教育課	○	継続		指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、適切な支援(補助事業)と協力(事務補助)が行えているため。	指定文化財の保存に向けた所有者の取組について、引き続きの支援と協力を行うことで文化財の継承へとつなげるため、事業の継続が必要と判断した。	個人所有であり、居住空間もあるため、常時の公開が難しいなど、活用方法について検討する必要がある。	所有者の理解と協力を得ながら、公開方法(市HP等への掲載)の検討に努める。	○	継続		個人所有であることから活用や公開の方法の検討に当たっては、所有者の理解と協力が必要である。引き続き、国・県と連携しながら所有者の適切な支援と協力を行うとともに、適切な維持・管理に取り組む。	

事務事業評価結果

事務事業番号	事務事業名	所管	1次評価			1次評価判断理由 (担当課)			2次評価					
			達成状況	継続区分	縮小内容	達成状況評価	継続区分	課題	課題を踏まえた次年度の取組方針	達成状況	継続区分	縮小内容	拡大内容	特記事項
89	史跡寺町廃寺跡整備事業	社会教育課	○	継続		・史跡整備に向けた準備を進めており、概ね良好に事業を進めている。 ・市の現状を踏まえた内容の具体化につなげる取組を継続する。	・めざす姿の実現に向けて、引き続き各種計画等の策定を行う。 ・国史跡のため、国や県との連携を継続する。	・史跡整備及び活用の機運上昇のため、市民等への啓発や情報発信に努める。 ・地域住民との意見交換を行い、よりよい史跡整備につなげる。	・住民自治組織と連携した地元住民との意見交換の場を設定する。 ・引き続き、出前講座等を活用した情報発信に努める。 ・先端技術を活用した幅広い世代の興味・関心を集める整備手法を検討する。	○	継続			平成29年度の事業再開から着実に史跡寺町廃寺跡の整備が進んでおり、引き続き、国・県・地域と連携しながら計画的な整備に取り組む。整備工事が完了まで期間を要すことから、この期間を有効活用し、地元住民をはじめ、市内外の方から史跡寺町廃寺跡について関心を持っていただけるよう、機運の醸成に取り組む。
90	文化振興活動支援事業	社会教育課	○	期間満了・継続		市内の文化振興活動事業団体等が行う文化振興事業を支援(補助金の交付)することにより、各地域の文化振興につなげることができている。	本事業を通して各地域の文化振興を図るため、継続的に取り組んでいく必要がある。	本事業を活用した文化振興活動であることの周知。	申請団体との調整を適切に図りながら、引き続き支援を行う。	○	期間満了(継続)			●達成状況評価・継続区分…文化振興活動事業団体等が行う事業に対し、支援を行うことで、地域の文化振興につながっていることから「○」が妥当。文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に文化振興事業を行うことで地域の文化振興を図る事業であることから、「継続」が妥当。 ●これまでの取組における成果と課題を整理したうえで、取組方針の検討を行う。検討に当たっては、めざす姿を実現するため、補助金の交付が特定の地域に偏ることがないよう、市内全域において文化振興に係る活動が活発となる仕組みや方法を検討する。
91	社会教育振興事業	社会教育課	△	継続		めざす姿を新たに設定し、適切な補助となるよう事業内容の精査を行った。事業報告でも確認を行っている。	補助対象の市内教育活動団体は学校や保護者、地域との連携を図る事業を行っており、めざす姿実現のために事業を実施している。今回の取組改善の検証のためにも、継続が必要と考える。	・広報強化については周知方法を模索している段階であり、引き続きの対応が必要。 ・実施事業が固定化しているが、めざす姿を達成するために新規事業の検討の余地がある。特に主催事業の実施を検討していく。 ・補助金が主な財源となっている団体については、自主財源の確保方策を検討し、安定的な団体運営をめざす。	・広報強化については実施団体から随時相談を受けながら、手法の提案等を引き続き行う。 ・実施団体とのヒアリングを引き続き行い、事業目的に対してより効果的な事業実施を検討してもらう。	—	継続			●達成状況評価…本事業は令和6年度に事業内容を見直した事業であり、見直しによる成果がまだ見えていないため、「—(評価不能)」が妥当。 ●成果指標の推移を把握しながら、効果的な取組を推進する。特に、めざす姿を実現するためには、本事業を活用していただく必要があることから、効果的な広報のあり方について検討し、取組を進めていく。
93	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	社会教育課	○	継続		制度の周知を図るため、市広報やホームページでの周知や前年度等に申請のあった団体にも案内している。申請件数も概ね同数で推移しており、一定程度の周知が図られており、子どものスポーツ・文化の振興に寄与している。	事業を継続することで、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体の育成と、活動する子どもたちの更なる活躍、本事業を活用した子どもたちが将来団体を支える人材になるなど、本事業の果たす役割は大変大きい。	基金が無くなり次第終了となるため、より長い期間事業が継続できるよう、補助上限額等の見直しを行っている。 制度改正や事業継続の見直し等について、周知を図っていく必要がある。 基金終了後の支援のあり方について、検討が必要。	制度の改正等について、市広報やホームページ等で積極的な周知を図る。 基金終了後の支援のあり方について、検討を行う。	○	継続			事業実施数や申請件数が一定数あることから、スポーツや文化活動に取り組む団体の維持ができている。本事業は基金を財源とする事業であることから、基金終了に伴う補助制度終了後のスポーツ・文化振興のあり方について検討を行う。

令和7年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

(教育委員会所管分抜粋)

令和8年1月9日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議では、令和7年度に三次市が実施した行政チェック（146事務事業）の中から、特に重要と判断した8件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、本市民会議での評価結果を示します。また、各委員から出された意見を事務事業改善の参考としてください。

2 外部評価を行った事務事業

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 介護事業所人材育成等支援事業 | （高齢者福祉課） |
| (2) 三次町歴史的地区環境整備事業 | （都市建築課） |
| (3) 三次版学校ICT活用事業 | （学校教育課） |
| (4) 子ども文化芸術ふれあい事業 | （社会教育課） |
| (5) 女子野球チーム支援事業 | （共生社会推進課） |
| (6) みよしのよしみファンクラブ事業 | （まちづくり交通課） |
| (7) （仮称）みよしアグリパーク整備事業 | （農政課） |
| (8) 住宅リフォーム支援事業 | （商工観光課） |

3 外部評価の結果

外部評価の結果は次のとおりです。

③ 三次版学校 ICT 活用事業

本事業は、各学校において ICT 機器の活用を常態化させることにより、多様な個に応じた個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざす取組です。事業の継続区分としては、「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価が判断した「○」ではなく、2次評価が判断した「△」が妥当と判断します。その理由は、ICT機器を活用した個別最適な学びが全市的に行われているとは評価できないためです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

ICT機器の活用は、あくまで多様な個に応じた個別最適な学びと協働的な学びを実現するための手段であり、目的とならないよう十分留意して取組を進めてください。

また、ICT機器を授業に活用するスキルの習得や好事例の共有などを通じて、教職員のスキルアップを図るとともに、他自治体の取組状況についても調査・研究を行い、より充実した学習環境の構築につなげていくことを望みます。

これからの時代、ICT機器の活用は必要不可欠なスキルである一方、学校に限らず家庭においても利用は浸透しており、子どもたちは常にICT機器に囲まれた環境で生活しているといえます。次期学習指導要領においても、デジタル学習基盤を前提とした学びを求められることとなる見込みですが、ICT機器の活用だけでは得ることができない学びや体験も重要であることから、デジタルとリアルのバランスにも目を向けていただくとともに、ICT機器の利用のデメリットにも配慮いただきながら取組を進めてください。

【指標に関すること】

現行の成果指標は、ICT機器の利用頻度は把握できるものの、「個別最適な学びの実現」というめざす姿に対する成果は測定できません。ICT機器の活用がめざす姿の実現に結び付いていることを示す成果指標を提示してください。

④ 子ども文化芸術ふれあい事業

本事業は、三次市内の小中学生に三次の文化芸術や歴史文化に触れる機会を提供する取組で、事業の「継続」が妥当と認めます。達成状況評価については、1次評価及び2次評価が判断した「○」が妥当と認めます。その理由は、成果指標の推移が低調ではあるものの、令和5年度から令和6年度にかけて成果指標の改善が見られるためです。

今後の取組にあたっては、次の点に留意して改善を進めてください。

【取組に関すること】

本事業のめざす姿が「児童生徒の豊かな心を育み、本市の文化・芸術の発展継承と創造につなげる」ことであるならば、対象を学校単位に限定する必要はないと考えます。めざす姿を考慮し、対象の拡大について検討いただくことを望みます。

また、現在、移動距離による学校間の鑑賞機会の不公平感を解消するため、学芸員の派遣を実施されていますが、子どもたちが実際に文化芸術に触れる機会を提供するという点に関しては十分ではありません。移動距離を理由とした学校間での不公平感が生じないように、より実効性のある対策を講じることを求めます。

なお、事業の推進にあたっては、市と学校、美術館が密接に連携しながら、保護者に対して事業の内容や意義について周知するなど、子どもたちに情報が届くよう広報に注力いただくことを求めます。

【指標に関すること】

成果指標として設定されている「市内美術館を鑑賞した児童生徒数」は、今後の児童生徒数の減少を考慮すると、単なる数の増加ではなく、「割合」など他の指標を検討してください。

また、「市民ホール等を利用する児童生徒数」については、めざす姿との関連性が不明瞭であり、適正な評価につなげることができません。

子どもたちが文化芸術に触れてどう感じたかなど、めざす姿に対する進捗状況を測定できる成果指標について改めて精査し、提示してください。

4 行政評価全体に対する意見等について

全体的に、活動実績に設定すべき項目が成果指標に設定されている事業が散見されます。めざす姿の実現に向けた進捗状況を確実に把握し、評価につなげていくためにも、適切な成果指標を検討し、設定してください。

以上